

2019年5月20日

受益者の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」  
信託約款変更に関する異議申立の結果について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」（以下「本ファンド」といいます。）について、2019年4月17日（公告日）現在の受益者の皆さまを対象に、主要投資対象である「Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ」の他ファンドへの吸収・統合に伴う、商品性を維持した運用の継続と、運用成果のさらなる向上を目指すため、2019年6月22日付で、①主要投資対象を「Amundi Funds チャイナ・エクイティ」へ変更、②アムンディ・ホンコン・リミテッドとの投資助言契約の解約、③本ファンドの申込受付不可日に「委託会社の指定する日」を追加する旨の信託約款変更にかかる異議申立の受付を行いました。

その結果、異議のお申立てをされた受益者の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、当初の予定通り2019年6月22日付で約款変更を行うこととなりました。

また、前記の約款変更が行われることとなりましたので、2019年6月22日付で、本ファンドの信託報酬を年率1.296%（税抜1.20%）以内から年率1.1664%（税抜1.08%）に引下げいたします。これにより、実質的な信託報酬率（上限は）、年率1.296%（税込）以内から年率1.1664%（税込）となります。

なお、既にご連絡の通り、主要投資対象とするファンドの統合作業により売買が停止されることに伴い、本ファンドも以下の日程でご購入および換金の申込受付が停止されます。

**ご購入・換金の申込受付停止期間：2019年6月19日～2019年6月21日**

\*2019年6月24日より通常通り申込受付が可能となります。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具